

第3日(12月5日)

8 石田江利子 議員(質問方式 一問一答)

答弁を求めるもの 市長

1 高齢者における地域課題の解決に向けて

2040年には3.3人に一人が75歳以上の高齢者となる。犬の散歩を楽しむご夫婦。杖をお供に買い物に出かける方、何気ない町の光景にも高齢化の波を感じる人が多い。日本の高齢化率は先進国でトップを走っている。世界中がまだ経験したことのない超高齢社会を幸せな社会にしていくには、住み慣れた地域で皆が自分らしく暮らすことだと感じる。そのために、それぞれの地域の課題を整理・分析・抽出し、地域を支える仕組みづくりを推進し、いかに支える側を強くするかが大切と考える。

(1) 地域包括ケアシステムの推進における地域支援事業について

地域支援事業には、住み慣れた地域で日常生活を送れるよう支援するための仕組みづくりの柱となる4つの事業ある。1に様々な専門職間の連携を進めるための「在宅医療・介護連携推進事業」、2に地域での支援を進めるための「生活支援体制整備事業」、3に認知症の方々とその家族を支えるための「認知症総合支援事業」、4に予防と支援を総合的に進めるための「介護予防・日常生活支援総合事業」について伺う。

それぞれの事業の当市における取組状況はいかがか

(2) 課題解決について

各種事業を展開する中で見えてくる課題について関係者で共有・協議していく必要があると思うが、課題解決に向けての取組と市の考えを伺う。

ア 当市における取組状況はいかがか

イ 課題解決に向けての考えを伺う

2 女性が活躍できるまちの実現に向けて

急速な人口減少局面を迎え、将来の労働力不足が懸念される中、国民のニーズの多様化やグローバル化に対応するためにも、企業等における人材の多様性(ダイバーシティ)を確保する事が不可欠で、女性の活躍の推進が重要と考えられる。このような状況を踏まえ、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、女性の活躍推進に関する責務等を定めた「女性活躍推進法」が2016年4月から施行され、さらに2022年4月から改正女性活躍推進法が全面施行されている。この女性活躍推進法を踏まえ、当市では現在、令和5年度までの「第3次焼津市男女共同参画プラン」に沿って事業を推進している。様々な基本目標と基本的施策の数値を向上させるには何が必要かを見極め、実践していくことが女性が活躍しやすい環境をつくるうえで大切なことと考える。

(1) 男女共同参画プランについて

女性活躍推進法に関連する施策の中で、重点目標に掲げている施策について伺う

ア 「地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進」について女性の参画

の推進・支援の現状を伺う

イ 「職業生活における女性活躍の推進」について女性の就労支援の現状を伺う
(2) 女性が活躍できる環境づくりの推進について

女性が活躍できる環境づくりを推進することが当市の抱える様々な問題解決につながると考える

ア 女性が活躍できるまちづくりは子育て世代の減少に歯止めがかかるほか、移住定住の促進、人口減少対策に期待できると思うがいかがか

イ 男女ともに子育てをしながら、また介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場の環境を整えることが必要である。男性の育児休業の取得率について政府は2025年までに30%との目標を掲げている。

(ア) 育児休業を取得しやすい環境づくりをどのように進めているか

(イ) 焼津市ではこの目標値に近づけるための政策を今後どのように考えていくか

3 多様な働き方の実現に向けて

近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、労働者不足は深刻化し、その原因には人口減少だけでなく、厳しい労働環境によって離職者が増え会社に定着しないという問題も挙げられている。企業にとって、長時間労働や正規雇用と非正規雇用の格差を是正すること、多様な働き方を実現することは、単に労働者を確保し事業を存続するためだけでなく、優秀な人材を集めたり生産性の向上を図ったりする上でも重要なことと感じる。自分の好きな時間・場所で働きたい、複数の仕事をしたいなど、ワークライフバランスや、やりたいことを重視し希望にあった働き方を選べる社会になることは、労働者にとって大きなメリットとなる。当市での新しい働き方を促進する施策について伺う。

(1) ワークेशन拠点施設について

「新しい生活様式」の普及に伴い、リゾート地や地方等で普段の仕事を継続しつつ、その地域ならではの活動を行うワークेशनが注目を集めている。ワークेशन拠点施設の整備・運営を支援し、地域の賑わいを創出する事業の促進について伺う。

ア 焼津港内ワークेशन拠点施設の事業内容を改めて伺う

イ 進捗状況はいかがか

(2) サテライトオフィス等開設支援について

首都圏等の企業が焼津市内にテレワークができる為のサテライトオフィスの開設について伺う

ア 新規にサテライトオフィスが開設される予定はあるか

イ 新規のサテライトオフィスの開設に向けてどのように事業を進めているか

ウ 今後、どのようにすすめるか

(3) やいづふるさとワークについて

地方移住を支援するNPO法人「ふるさと回帰支援センターでの移住希望地は、コロナ1年目の2令和年は東京近郊へ人気が集まり、令和3年は群馬県などの地域へ拡大し、相談は過去最高の4万9514件を数えた。移住希望が直近の2年連続で全国1位の静岡県は県と市町が連携して移住フェアを開くなど積極的に取り組んでい

る。

ア ふるさと焼津に首都圏から移住する方、またはサテライトオフィスや新たに焼津でテレワークする方などに対し、補助金を交付するこの事業の取り組みを伺う

イ 今後、どのように進めていくか

9 岡田光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 街路樹や公園樹木等の管理について

先日、テレビの特集で街路樹等の老朽化が予想を上回って進んでいることが報道されました。

名古屋市の例では、40年前に植えられたイチョウ、桜、ケヤキの木が強い風もないのに倒れていたとのこと。過去には突然歩道を歩いていた少女の頭に折れた枝が落下といった事故もありました。当市でも令和3年9月議会に街路樹の倒木による工作物等破損事故による補償案件がありました。いつ折れるか、倒れるかわからない街路樹では不安です。厳しい成育環境と様々な管理上の理由から樹形の悪化が見られ、場所によっては、本来求められる豊かな緑陰を形成しているとは言いがたい状況にあると思います。焼津市のみならず、日本の各地で、樹形悪化の主な要因は、不適切な樹種選定や設計、沿道住民からのクレーム、せん定技術の低下、維持管理予算の削減などが挙げられています。

私は、そうした要因を解決しながら単に街路樹だけでなく、公園樹木、河川の土手にある樹木等の持つ本来の機能を、より効果的に発揮させ、緑化効果を高めることで今後のより豊かなまちづくりに貢献すべく、街路樹等の適正管理を行うための新たな検討が必要と考え、以下質問いたします

(1) 焼津市内の管理について

ア 市内で管理している街路樹の本数はどれだけあるのか

イ 桜並木の管理はどのようにされているのか

ウ 街路樹、公園の樹木管理を業務委託しているようであるが、委託内容について伺う

エ 樹木の状態把握はできているか

オ その対応に予算は十分なのか

(2) 今後の管理方針について

ア 管理している全樹木の調査が必要と考えるがいかがか

イ その上で、街路樹等を適正に管理（伐採、植替え計画などを含み）し、まちの魅力を向上させる資源として活用するための方針の策定が必要ではないか

ウ 歩車道に緑陰を提供し、快適な交通空間を形成し、美しい並木による沿道の建築物の景観の質の向上など、街路樹が持つ本来の機能を発揮させることを目指した新たな街路樹管理マニュアル等の策定を検討されてはいかがか

良好な住環境の実現のための一助として、街路樹、公園の樹木、桜並木等の保全を関係者一丸となって行う施策を期待する。

2 給食費値上げを防止するために

コロナ禍において、物価高騰による学校給食の実施への影響や、やむを得ず学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況も考えられる、食材費等が高騰する中において、地方公共団体の判断により、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施のための事業にも臨時交付金の活用が可能とのことで当市も来年3月まで予想される食材費値上がり分について交付金を利用、資金不足が補えると思われる。しかしながら、国の交付金が今後続く補償はなく、さらに燃料費等の高騰も追い打ちをかけてくると思われる。

(1) 給食食材費の現状

- ア 令和3年度の食材費に比べ現状はどの程度の値上がりとなっているのか
- イ 水道光熱費の値上がり状況はどうか

(2) 今後の給食費について

- ア 現状で交付金がなかったら給食費値上げが必要となると思われるが、どの程度の金額となるのか
- イ 保護者の生活状況において現状負担増は厳しいものがある。国の交付金が無くても、無償化とは行かないものの、食材費補助として5年度予算で不足分を補い当面の値上げをしないようにできないか

3 焼津漁協のカツオ盗難事件について

市内のいろいろな場所で、カツオ盗難事件の話が噂されています。その中でよく聞かれるのが、焼津市長のコメントはまだか。ということです。

市長は8月末の定例記者会見の中でこの件について「漁協自体のさらなる改革を期待している。市はともに信頼回復に努めていきたい」とお答えになったと、聞きました。そこでお聞きします。

焼津市の対応について

- ア 期待する漁協自体のさらなる改革に、組合に、補助金を出している焼津市はどのような指導、助言等をしていくつもりなのか
- イ 市はどのようにして信頼回復をしていくのか、具体的に何をどのようにしていくのか

10 安竹克好 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 コロナ禍でのスポーツの推進

(1) 市民スポーツを取り巻く状況について

本市は、スポーツを通してたくましい心とからだをつくり、明るく豊かなまちづくりを目指すため、昭和53年10月、スポーツ都市を宣言し、これまで多くの市民がスポーツに親しみ心身ともに健康で豊かな生活を送ってきた。

しかしながら、ここ2年間は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツ・運動の自粛をされ、また緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置期間中においては市民スポーツに関するイベントは中止、あるいは大幅な規模縮小を余儀なくさ

れ、スポーツ・運動をしないことが常態化してきているように感じられる。

こうしたことから、国や地方自治体では改めてスポーツ・運動がもたらす効果を再認識するよう、メディアを通じてPRがされており、また、昨年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了以降、徐々にではあるが感染症対策としての規制も緩和されてきている。

そこで、本市における市民スポーツを取り巻く状況について伺います。

今年度における市民スポーツの実績について伺う

ア 焼津みなとマラソン大会、スポーツ祭などの開催状況はいかがであったか

イ 他市、他県での市民マラソン大会の開催状況はどうか

ウ 今後の市民スポーツをどのように進めていくか

(2) 焼津体育館再整備について

市民スポーツの拠点施設である焼津体育館については、老朽化が進む施設として建て替える方針のもと、令和元年度に「焼津体育館再整備プラン」を策定され、基本的な考え方が示されたところである。これまで新型コロナウイルスの影響も考慮しながら様々な検討がなされたと思うが、利用者をはじめ多くの市民が新しくなる焼津体育館への期待など、関心が高い施設であるため、現時点でのお考えを伺います。

ア 新たにできる体育館は、どのようなイメージか

イ 今後、完成までの流れを伺う

2 子育て日本一のまち焼津市を目指して

(1) 改正児童福祉法に基づく子育て支援について

先般の国会で改正児童福祉法が全会一致で可決成立された。改正の多くは令和6年4月1日施行となる。改正には、妊産期から子育て期の一貫した子育て支援のための組織づくりや、市区町村における子育て家庭への支援の充実等を内容とする「児童福祉法等の一部を改正する法律」が令和4年6月8日に成立した。

ア 現在、アトレ庁舎改修工事が進められているが、その進捗状況を伺う

イ こども相談センターと保健センターが集約されることの効果をどのように捉えているか

ウ 令和6年度のこども家庭センターの設置についてどの様に考えているか伺う

(2) 児童虐待防止について

ア 児童虐待件数等、こども相談センターに寄せられている相談について過去5年間の推移を伺う

イ コロナ禍での相談に変化はあるのか

ウ 児童虐待防止月間の取り組みを伺う

11 内田修司 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

みどりの食料システム戦略と焼津市の農業の将来および耕作放棄地対策

平成22年（2010年）ごろより日本の人口が減少に転じ、少子高齢化が課題とされて、

すでに10年以上が経過している。少子高齢化により、労働人口が減少し、さらに労働人口の年齢分布が高齢化している状況である。

なかでも、農業分野ではその昔三ちゃん農業と言われてきた。小規模で家庭内で農業を行うことが多かった時代もあったが、すでにそういった小規模農業は一人で行っているケースが多い状況である。農林水産省の基幹的農業従事者の統計情報でも、担い手の減少と高齢化が明確にでている。また、農地も減少傾向にある。宅地等への転用や荒廃農地の増加によるが、全国の農地面積が最大であった昭和36年（1961年）から3割近く減少している。焼津市の状況も同様である。統計情報から、平成22年（2010年）からの10年で、農業従事者は3割減少し、60歳以上の農業従事者の割合は1.5倍となっている。いっぽう農地は同期間で6%減少しているだけなので、農地管理がいっそう難しくなっている。

平成25年（2013年）に農業委員会より、焼津市農業施策に関する建議書が提出され、その回答が平成26年（2014年）が出された。市としても、農業分野での課題に対応している。その後、焼津市とJAが協同して、やいづ農業支援センターが始動し、農地の貸し借りの推進や新規就農者の支援をおこなっている。

国は令和3年、みどりの食料システム戦略本部を立ち上げ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するという目標に向かって、ある意味、農業自体を再構築するような状況が生まれている。

以上を前提として、みどりの食料システム戦略と焼津市の農業の将来および耕作放棄地対策について、以下伺う。

(1) みどりの食料システム戦略について

みどりの食料システム戦略では、生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退や温暖化、大規模自然災害などの課題に対して、農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務ということで、さまざまな取り組みの方向性が打ち出されている。例えば、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発による化学農薬使用量の削減、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の削減など、2050年までに目指す姿を上げているが、いずれも挑戦的な目標である。このみどりの食料システム戦略について、現状での焼津市としての取り組みと今後の方向性を伺う

(2) 耕作放棄地の現状と今後について

先の統計情報の通り、農業従事者の減少と高齢化が大きく進んでいる。農業従事者の高齢化や農地の相続問題、または大規模災害などによって、結果的に耕作放棄地が発生する。耕作放棄地では、雑草や害虫の発生による周辺への問題が発生してしまう。また、一度発生した耕作放棄地を再度耕作地に戻すのは非常に困難である。耕作放棄地を発生させないことは大きな課題であると考えます。以下を伺う。

ア 農用地区域（青地）の耕作放棄地の現状、および農用地区域外の農地（白地）の耕作放棄地の現状を伺う

イ 耕作放棄地を発生させない予防対策と既存の耕作放棄地を減らす方法を伺う

(3) 農業の将来を見据えた「地域計画」の策定について

今まで述べてきたような農業従事者の減少、高齢化と農地管理の課題を解決するべく、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法の一部改正が行われ、地域における農業の将来の在り方や農地利用、担い手を明確化した「地域計画」の策定が、次年

度から求められている。市町村は協議の場を設け、協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るとされている。この「地域計画」の策定について伺う。

ア 「地域計画」にはどのような内容を盛り込むのか

イ 次年度から2か年の間に策定が求められているが、「地域計画」はどのような方針で策定しようと考えているか。またその準備（モデル地区等）はどうなっているか

ウ 推進体制はどのような構成か

エ 現在の担い手への農地集積の割合は、全国平均と比較してどうか

オ 「地域計画」を達成するため、担い手への農地の効率的な利用を具体的にどのように進めるのか

12 深田ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 台風15号浸水被害から急がれる治水対策と浸水対策・支援等

(1) 台風15号検証と浸水対策

台風15号は、東益津地区では7割を超える世帯で浸水被害に見舞われ、市長は市内の浸水被害の影響から県知事へ治水対策の「緊急要望」を提出したとのことである。私のところにも浸水被害に遭われた方々から「治水対策を早くしてほしい」切実な声があり、日本共産党市議団の2022市民要望アンケートにも治水対策が多くあげられていた。

ア 二級河川 石脇川・高草川流域（東益津地区）の①浸水原因の検証、②避難指示の発令及び浸水被害者支援の検証、③流域治水対策（短期・中期・長期）、④①～③の市民への周知をどのように進めるのか

イ 二級河川 小石川流域の①浸水原因の検証、②流域治水対策（短期・中期・長期）、③①～②市民への周知をどのように進めるのか

(2) 台風や豪雨を考慮した排水施設整備、家屋等への浸水対策の支援等

高草川南側の道路、焼津森線の大村高架橋から郵便局本局北側の新港に続く道路や、通称水高通りの道路などでは冠水し、自宅や店舗が浸水被害に遭われた方も多し。これら冠水した道路は、県への要望箇所図に掲載されていない。これは床下浸水や店舗がほとんどで、床下浸水の場合と店舗は見舞金の申請受付の対象外となっているため、現状を把握できないと推察する。しかし、「うちは2度目の浸水」など、被害に遭われた方々にとっては深刻である。

ア 側溝や水路を深く掘り道路に水が溢れないような整備を

イ 家屋等への浸水対策としての土のうや止水版の支給を

ウ 自宅の床上浸水世帯に1万円の見舞金の増額と店舗や事業所、床下浸水世帯にも拡充を

エ 断水に備え防火井戸等の点検と個人や団体へ拡充を

2 第8波のコロナ感染拡大防止対策と支援

(1) 市内の感染状況と方針変更の周知

政府は全数把握をやめ9月26日から都道府県単位の感染者数の公表とした。ウィズコロナの対応が進められている一方、市民の皆さんから焼津の感染状況を聞かれるが、担当課に問い合わせてもわからないので伝えられない。そうした中、政府は11月11日、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、第8波に備えとして、2段階の都道府県が自粛要請する「対策強化宣言」と「医療非常事態宣言」の発令などを決めた。しかしこれらの法的拘束力はない。また県知事は11日の会見で「第8波に入っている」と言及し、インフルエンザとの同時流行対策として県民に両感染症ワクチン接種の検討を呼びかけている。

ア 9月26日から11月15日までの期間、市内の感染状況及び小中学校（人数と学級閉鎖の数）、福祉施設（高齢・障がい・介護のサービス利用者、施設従事者の数）の感染状況はどうか

イ 第8波の感染対策の変更の周知はどうか

ウ 従来株1、2回目とオミクロン株対応ワクチンの接種率及び健康被害の状況はどうか

エ 自宅療養者への食料支援、パルスオキシメーターの貸し出し支援の状況はどうか

(2) 抗原検査キット配付

9月議会で求めた「無料抗原検査キットの配付」は、県内35市町中、本市だけ実施していなかった。その理由は本市は「市内医療機関はひっ迫していない、自己判断は危険」などであった。静岡市のように、医療機関に受診した陽性者の濃厚接触者にキットを配付する方法も提案したが「準備は整っている、医療機関がひっ迫状態になったら」の答弁から先には進まなかった。なぜ配布しないのか？市の方針をホームページに掲載すべき提案も受け入れられなかった。その後の10月18日、厚労省は、日本医師会や日本薬剤師会などが参加する会合で、コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、「抗原検査キットと解熱鎮痛剤の購入を呼び掛ける」ことを公表し、私のところに「抗原検査キットっていうのはどこで売っている？」問い合わせもあった。

ア 抗原検査キットは政府が配布すべきで、国民・市民に購入を促すべきではないと考えるが、市長の見解を伺う

イ 本市の抗原検査キット無料配布は、静岡市や藤枝市の方法を参考にすべきと考えるがどうか

3 子どもたちの健康のためにアルミパックご飯をやめて飯缶方式へ

子どもたちの健全な成長・発達のために、アルミパックご飯をやめて飯缶方式に改善することは長年の願いである。私たちの親の世代がセンター方式になる時から声を届けたが叶わず。みんなで何度も要求し一部を飯缶方式とすることができた。しかし全部改善するまでには至っていない。しかも現在アルミパックご飯は県内でもほんの一部となっている。

(1) 学校給食法

アルミパックご飯は熱くて持ちにくいいため犬食いのようになってしまう。学校給

食法第2条（学校給食の目標）の第2号に掲げられている「望ましい食習慣を養う」に逆行しているのではないか

(2) 食材費の内訳等

1食当たりの給食費は256円（小学生）だが、一食当たりのうち、ご飯は82.58円のように、パン・麺・牛乳・副食の金額はどうか。また、ご飯の金額にアルミパックのリサイクル費用が含まれているのではないか、併せて伺う

(3) 飯缶の設備費用

飯缶方式にすると設備費用はどのくらいか

(4) アルミニウムの健康被害と暫定基準、溶出基準等

そもそもアルミニウムは鍋・食品添加物・医薬品・水道水などの凝集剤などに多用されているが、海外では、乳がん、発達障害、アルツハイマー病などとの関係を警告する報告が多数出されている。食品添加物では膨張剤・色止め剤・形状安定剤・品質安定剤・着色料など広く使われている。国際的には2011年、JECFA（WHO合同食品添加物専門家会議）はアルミニウムの暫定耐容週間摂取量P T W I（人が一生摂取し続けても、健康影響が現れない1週間当たりの量）を2mg/kg体重/週とした。日本では、2011～2012年の調査で、パン・菓子類の接種が多い幼児の許容量が多かったため2017年3月、厚労省は使用基準を改定し規制を強化した。

また、日本では「器具、容器包装の企画基準（2008年7月改正）によって、ガラス製、陶磁器製、ほうろろ引き器具については、鉛とカドミウムが容液の溶出基準があるが、アルミ鍋についてのアルミニウムの溶出基準はない。2009年和洋女子大学生生活科学系健康栄養学研究室が実験を行い、アルミ鍋はみずだけでは溶出しにくい、酸性のものを入れたり、過熱を続けると大量に溶出することがわかり、「傷のある鍋や古くなった鍋は要注意、子どもたちが食べる給食施設でアルミ鍋の使用は避けてほしい」家庭栄養研究会編集委員会から指摘もされている。焼津市の小中学生は9年間リサイクルされたアルミパックでご飯を食べるため、長期のアルミニウム溶出を心配する。子どもたちの健康を守り、安全な食を提供するため、全て飯缶方式に改善すべきではないか

13 太田浩三郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 第6次焼津市総合計画・第2期基本計画2022～2025から焼津未来共創プランについて。

SDG s（持続可能な開発目標）の推進について。

第2期基本計画においては、社会経済情勢の変化が速く、予測が難しい中、計画の着実な推進に向け「新たな日常への転換」、「DXの推進」、「人口減少対策」、「SDG sの推進」の4つの視点を持ち、施策を超えた横断的な取組を、重点的かつ積極的に進めるとの記載があります。SDG sは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂制のある社会の実現を目指すもので、先進国、開発途上国全ての国々を含めた全世界共通の目標として2015年9月に国連サミットで採択されました。

SDG sは17のゴールを頂点に、より具体的で詳細な169のターゲットにより構成さ

れ、その達成には国際機関、産業界、自治体と市民が一丸となって取り組むことが求められています。本市においても、国が定めた方針を把握しつつ、総合計画の施策とSDGsの目標を関連付けて、本市の特徴や現状を踏まえ、達成に向けた取組を進める、と記載されています。焼津市の将来都市像「やさしさ 愛しさ いいものいっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」を目指し、市民、事業者、行政が共に「住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいまち」を作っていきます、と目標を定めています。

社会情勢の変化とまちづくりの課題として、感染症や自然災害への対応を始めとして7つの項目を設定し、変化が速く確実な予測が難しくなっている状況の中、柔軟な考え方をもち、現場に即した迅速な市民サービスの提供や事業展開を進める必要がある、と記述されています。

総合計画へのSDGsの反映の効果が示された市もあり計画の分析ツールとしても有効性が証明されている。

焼津市に於けるSDGs導入の進捗状況及び取組達成度評価をお聞きします。

ア 共に支え合い豊かに暮らせるまちづくりより。

- (ア) 健康で豊かな暮らしの実現
- (イ) 安心で良質な医療の提供
- (ウ) すこやかな長寿社会の推進
- (エ) 共に生きる社会の推進

イ 安心して子育てができ、子どもが豊かに育つまちづくりより。

- (ア) みんなで支える子育て環境の充実
- (イ) 学校教育の充実

ウ 生きがいを持って暮らせるまちづくりより。

- (ア) 生きがいづくりの推進
- (イ) 芸術文化の振興と歴史・伝統文化の継承
- (ウ) スポーツの振興

エ 産業の振興と地域資源を活用したまちづくりより。

- (ア) 水産業の振興
- (イ) 農業の振興
- (ウ) 商工業の振興
- (エ) 観光交流の推進
- (オ) 雇用・就労環境の充実

オ 安全安心で快適に暮らせるまちづくりより。

- (ア) 安全安心な暮らしの推進
- (イ) 暮らしを守り支える社会基盤の充実
- (ウ) 良好な住環境の実現
- (エ) 環境にやさしい持続可能な社会の推進

カ 市民と共につくり未来へつなぐまちづくりより。

- (ア) 互いに認め合う共創社会の推進
- (イ) DXの推進と情報発信の充実
- (ウ) 健全で効果的な行政運営

2 地方自治体に於ける田園回帰について。

田園回帰による産業の振興について。

本市は基幹産業である水産業を始め、農業、商工業のさらなる発展に向けた支援をおこなっている。国でもデジタル田園都市構想の実現に向けた取組を発信している。当市においても「焼津市DX推進計画」が策定され市内全体で取り組みを進めている。新型コロナウイルス感染症による田園回帰が進むとみられましたが、少なくとも人口移動で見た場合東京一極集中という大きな流れを変えるまでに至っていない。しかし、地域社会を巡る質的な変化が生じている事は事実である。京都府綾部市では、「半農半X」という新しいライフスタイルが提唱され、共感する若者の移住が活発で近年でも続いている。そこでは、特徴的な農家民宿経営や通訳案内士、ライター、ウェブデザイナーなど、農業と元々の仕事を両立させるライフスタイルが選ばれている。農家民宿では、移住を考えている人々が情報収集や相談に訪れる場となり、また地域住民との交流の場所となっている。これを「にぎやかな過疎」と呼ばれ、中心となるのは地元住民であり活発な地域づくりの取組がその中心に位置付けている。「にぎやかな過疎」のプレイヤーとしては、

- (1) 開かれた地域づくりに取り組む地域住民。
- (2) 地域で自ら「しごと」を作ろうとする移住者
- (3) 何か地域に関われないかと動く関係人口
- (4) これらの動きをサポートするNPOや大学
- (5) SDGsの動きの中で社会貢献活動を活発化し始めた企業など

こうした多彩な主体が交錯するのが「にぎやかな過疎」であり、その結果人口減少は依然として進むが地域にいつも新しい動きがあり、人が人を呼ぶ、仕事が仕事を創るという様相が生まれる。（小田切教授著書より）

田園回帰では、国土における「都市なくして農山村の安定なし。農山村なくして都市の安定なし」。綾部市では、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」と語られている。

今回のコロナウイルス感染症禍で学んだ事は都市か農村かの二者択一ではなく特徴に応じたライフスタイルの多様性がありそれぞれのメリットを活かす事が都市農村関係論的田園回帰ではないかと記述されていました。

当市は、合併により農村地域が拡大し水産業との共存を図る事が市の発展に繋がると考えます。

それでは次の質問をお聞きします。

ア 人口1%の定住増加で安定すると云われています。持続地域総研では、人口安定化の基準を、30年後つまり2050年時点において人口総数1割減以内・高齢化率維持改善・子ども人口1割減以内の3条件を同時に満たすと設定し、1年間当たり必要な定住増加人数を2020年人口の何%分に相当するか算出します。定住増加の中身としては、世代バランスをとって20代前半男女・30代前半子連れ夫婦・60代前半夫婦を同数組、転入させる事を前提とする。結果として過疎指定市町村の8割では、人口の1.5%未満の定住増加により人口安定化が達成出来る。22の過疎指定市町村は、現状で人口安定化を達しています。そして、全域過疎指定の650市町村合計では、毎年9万534人の定住増加により、人口安定化達成となります。これは対象人口全体の1.2%分に相当する。

毎年人口1%分、つまり住民100人につき1人の定住増加を実現すれば人口安定化は達成出来る、と所長の藤山氏は述べています。その為には、

第一は現状の人口分析と予測について、具体的な定住増加目標等裏打ちされた「人口ビジョン」をまとめること。

第二は、これからの定住や暮らしの土俵となる一次生活圏（200人～2,000人程度）ごとの地区別戦略を立てること。地区ごとに大きく人口構造が異なり、画一的な取組みには無理があります。

第三には、地域ごとの環境容量に見合った適正な人口水準を長期的に考えていくこと。人口は多ければ良いと云うものではない。

これから必ず循環型社会へと進化していく中、地域にも地球にも無理をかけない人口規模と暮らし方が求められる時代と云われています。

「田園回帰1%戦略」についてお聞きします

イ 当市に於ける定住増加人数を2020年人口の何%と考えますか

ウ 子ども人口の安定化に絞れば、9割を超える過疎指定765市町村が1%以内の定住増加により達成可能となります。当市では如何でしょうか。

エ 資本主義的生産様式では拡大再生産でしたが、下げ止まりが見えない人口構造では縮小再生産を重ねる事になります。公共施設を始め交通機関や商店までもが縮小再生産としてその規模や数を減じて行く事となります。当市としての将来構想をどの様に描いていきますかお聞きします

オ 今後ますます絞られていく中央からの富の分配にしがみ付いていくのか、或いは、「縁辺革命」（縁辺性の高い自治体・消滅可能性の高い市町村で今までにない社会増や若年層の増加が起きている現象）として「小規模・分散・ローカル」の中で活動している自治体で新たな人口再生産の仕組みが始まっている。中央からの「借り物の豊かさ」に頼らない暮らしや生業を新たに創りだしている所に若い世代が集まり始めている。当市においても再生可能な資源等の宝庫があります、縮小再生産に挑戦すべきと考えますが如何でしょうか

3 農業・福祉の連携で目指す多世代交流の居場所づくりについて。

自治体・社協・住民による農福連携及び今後の農業政策、基盤整備について。

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化など福祉課題に対し、農業を通じて高齢者や障害を持たれた人達の居場所づくりを進める農福連携が大潟村で行われています。福祉の対象を広げ、村の様々な人がいきいきと暮らせる為のきっかけにしている。当市においても農業後継者の減少により田畑を手放す人の声が出ています。安全保障の面から考えても食料の確保は重要であります。大潟村では、自治体・社協・村民等で農福連携推進委員会を立ち上げ、同事業の為に、村が所有する未利用地や荒廃地を農家や長年農業に携わってきた高齢者らの協力で土壌改良を重ねた。自治体と社協が村民を巻き込んで、2年目で「農福連携ファーム」の運営が始まった。農作業の参加者は、20～30代の障害者、施設や自宅に引きこもりがちだった人達等や親戚、同級生など445人が参加した。賃金は時給で支払われる事になっている。これからは村内の学生寮の大学生に声かけし、地域の交流を活性化させるとの談話でした。お伺いします。

ア 当市においても家庭菜園等の貸出など実施していますが農福連携的な活動はされていますか

- イ 農業従事者の後継者問題などの取組や田畑の管理等今後の課題かと思いますが如何でしょうか
- ウ 兼業農家などの従事者の皆さんは仕方なく続けておられるとお聞きしていますが、用水路の整備や草刈りなど大変な思いで作業されています。行政としては、これからの農業政策をどの様に展望されていますかお伺いします
- エ 用排水路の再整備などはどの様にお考えですか
- オ 優良農地の宅地化などが進められていますが、最近の集中豪雨など見ますと、河川や用排水路が急激な増水には対処出来ない様子が見られます。対策等は如何ですか